

水道料金収入の減少 老朽施設の更新・耐震化



坂戸、鶴ヶ島水道企業団

水道企業団では、浄水場、配水場、ポンプ場、配水管など多くの水道施設を所有・管理しており、老朽化した施設の更新・耐震化に鋭意取り組んでいます。そのためには莫大な事業費が必要ですが、水道料金収入は減少しており、厳しい経営状況となっています。

この度、水道企業団が年に2回発行している広報紙「さかつる水だより」の第29号(2024年秋冬号)において、水道企業団が抱えている2つの課題を掲載し、みなさまにお配りしています。

その内容について、もう少し詳しくご説明します。

水道事業における課題

水道料金収入の減少

給水人口の減少や節水型機器の普及などにより、配水量は減少傾向にあり、それと連動して水道料金収入も減少しています。5年前の平成30年度決算額との比較では、次のとおりとなります。現金預金については、今後も幹線管路更新事業をはじめとする主要事業の進捗にあわせて減少することが見込まれますが、国の財政支援(補助金)の活用や企業債の借入れなどにより、引き続き安全で強靱な水道の構築に取り組んでいきます。



老朽施設・管路の更新・耐震化

高度経済成長期に建設した施設・管路が更新時期を迎え、計画的に更新を進めていかなければなりません。また、災害に強い安定した水道を構築するため、併せて耐震化を図る必要があります。



管路の布設替工事の様子 (税込)

施設・管路の更新・耐震化に要した費用 (建設改良費)

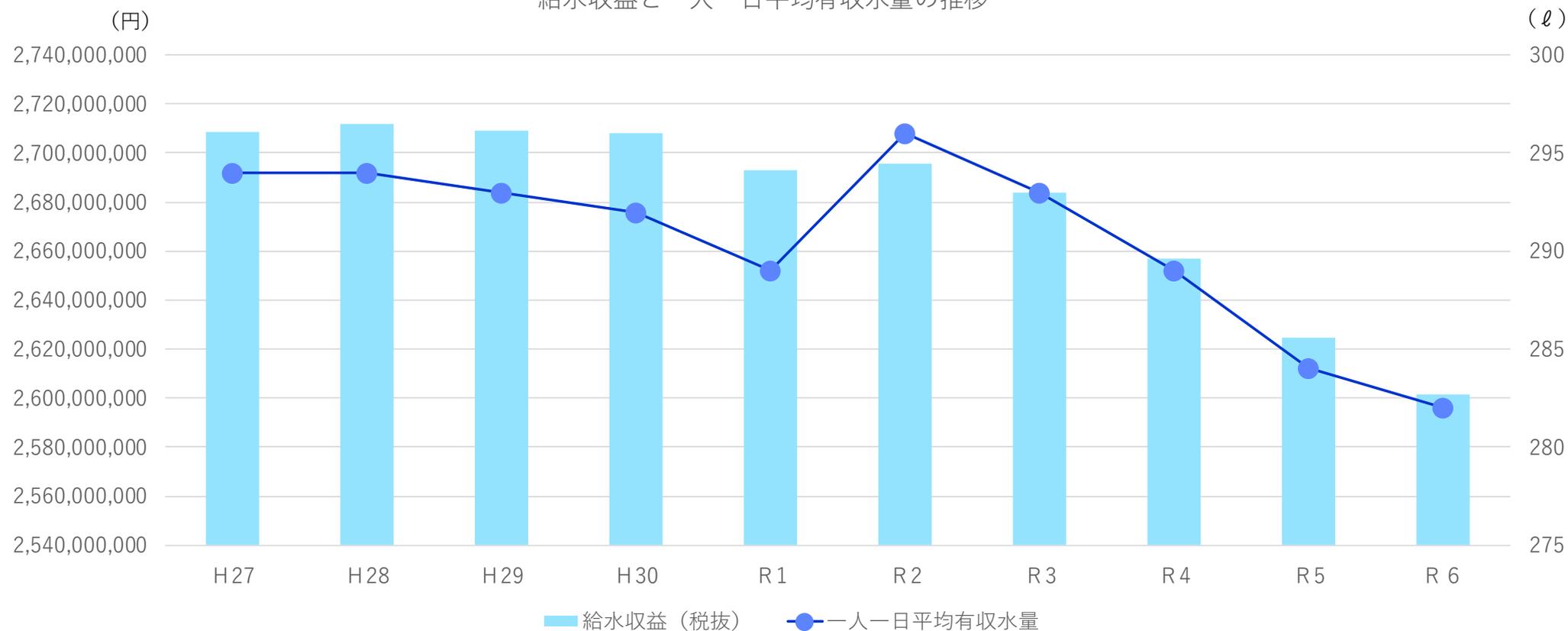
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
費用	14億900万円	10億5,000万円	13億3,200万円	12億4,800万円	14億9,500万円	13億1,300万円



水道料金収入の減少 ①

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給水収益(税抜)	27億900万円	27億1,200万円	27億900万円	27億800万円	26億9,300万円	26億9,600万円	26億8,400万円	26億5,700万円	26億2,500万円	26億200万円
一人一日平均有収水量	294ℓ	294ℓ	293ℓ	292ℓ	289ℓ	296ℓ	293ℓ	289ℓ	284ℓ	282ℓ

給水収益と一人一日平均有収水量の推移



水道料金収入の減少 ②



前ページのグラフは、過去10年における水道料金収入（給水収益）と一人一日有収水量[※]の推移です。令和2年度においては、コロナ禍におけるステイホームでご家庭での使用水量が急増し、一人一日有収水量は296ℓを記録しました。しかしながら、その後は減少が続き、令和6年度では282ℓまで落ち込んでいます。このように低下している主な要因については、次のものが考えられます。

- 日々進化し、普及する節水機器
- 物価高騰の影響もあり、家計節約のため高まる節水意識
- 少しずつではあるが減少する給水人口
〔 H27年度末 169,968人 → R6年度末 168,413人 〕
〔 10年間で1,555人の減少 〕
- 大口需要者の転出や使用水量の減少
- 小中学校におけるプール施設の老朽化等に伴う水泳授業民間委託による使用水量の減少

※ **一人一日有収水量**は、一人一日当たりの水道料金に対する使用水量です。一年間の水道料金収入（給水収益）に対する使用水量を、給水人口と年間日数で除した値です。坂戸市と鶴ヶ島市の全体（一般家庭のみでなく、会社や学校なども含みます。）で、一人の方が一日にどのくらいの水道水を使用されているかの目安となります。

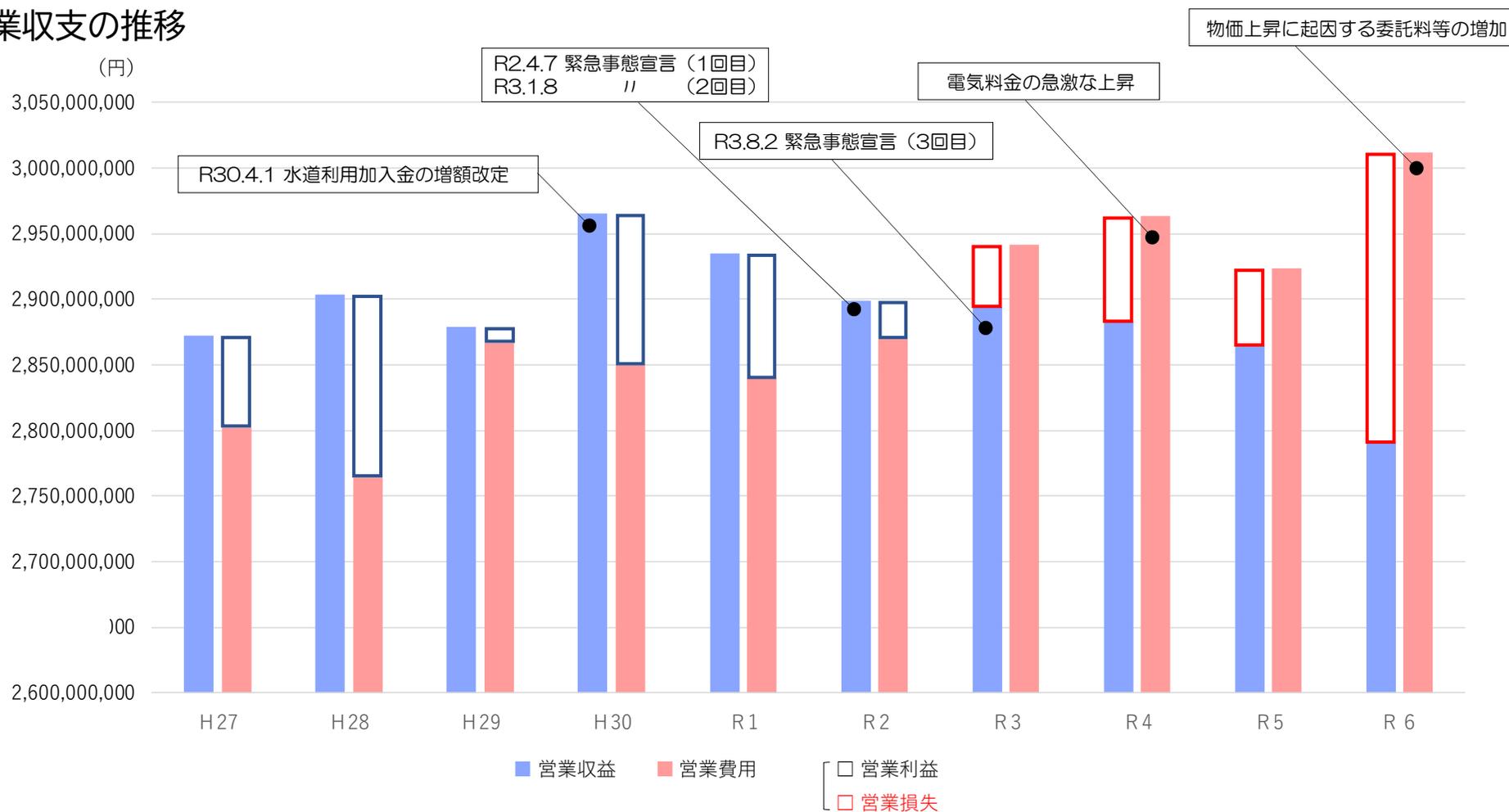
水道料金収入の減少 ③

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
営業収益	28億7,000万円	29億円	28億8,000万円	29億7,000万円	29億4,000万円	29億円	28億9,000万円	28億8,000万円	28億6,000万円	27億9,000万円
営業費用	28億円	27億6,000万円	28億7,000万円	28億5,000万円	28億4,000万円	28億7,000万円	29億4,000万円	29億6,000万円	29億2,000万円	30億1,000万円
営業利益(△は営業損失)	7,000万円	1億4,000万円	1,000万円	1億2,000万円	1億円	3,000万円	△5,000万円	△8,000万円	△6,000万円	△2億2,000万円

(税抜)

※営業収益・営業費用は、主たる営業活動(本業)に伴う収益・費用です。

営業収支の推移



水道料金収入の減少 ④



ご承知のとおり、水道企業団の本業は「水道事業」です。水道事業の会計は「独立採算制」により、みなさまからお支払いいただく水道料金によって、経営に必要な経費をまかなわなければなりません。前ページのグラフは、水道料金収入が減少する中で、本業（主たる営業活動）における収入と支出の状況（営業収支）をグラフで示しています。令和2年度までは営業利益（営業黒字）を計上しておりましたが、令和3年度以降は**営業損失（営業赤字）**が続いています。直近4年間において、経常収支、純損益は黒字ではありましたが、本業で利益を計上できていない経営状況を示しています。



また、次表は **供給単価** と **給水原価** の比較です。

供給単価は、水道水1 m³当たりの販売価格です。

給水原価は、水道水1 m³当たりの生産コストです。

令和4年度以降は、**供給単価**が**給水原価**を下回り、水道料金収入で生産コストを回収できていない状況を示しています。

(税抜)

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
供給単価 (円/m ³)	148.19	148.43	148.72	149.23	149.61	147.16	148.14	148.96	149.39	149.46
給水原価 (円/m ³)	136.90	135.04	141.44	140.02	141.54	140.10	145.31	149.98	150.57	156.91
料金回収率	108.25%	109.92%	105.15%	106.58%	105.70%	105.04%	101.95%	99.32%	99.22%	95.25%

老朽施設の更新・耐震化 ①



次に、広報紙で掲げたもう1つの課題、老朽施設・管路の更新・耐震化についてです。近年の建設改良費（資本的支出）の決算額は次表のとおりで、毎年度10億円以上を要しています。事業内容をイメージしていただけるよう、令和6年度における費用の内訳（主なものの抜粋）と写真を記載します。

建設改良費（資本的支出）の推移

（税込）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設改良費 （資本的支出）	14億900万円	10億5,000万円	13億3,200万円	12億4,800万円	14億9,500万円	13億1,300万円	14億6,000万円

令和6年度建設改良費の主な内容

（税込）

主な内容	執行額
幹線管路更新事業(3地区、舗装本復旧35,974㎡)	719,643,630円
区画整理地内配水本管布設工事	18,228,100円
配水本管移設替工事	10,887,800円
坂戸系3号井及び厚川系7号井取水ポンプ交換工事	27,461,500円
若葉台取水中継ポンプ場2号送水ポンプ交換工事	31,350,000円
坂戸浄水場次垂注入設備更新工事	154,000,000円
鶴ヶ島浄水場次垂注入設備更新工事	144,100,000円
鶴ヶ島浄水場クライアントPC更新工事	64,900,000円
舗装本復旧工事(2,255㎡)	16,226,100円
送水管布設替舗装本復旧工事(城山橋～城山配水池)(1,488㎡)	9,282,900円
設計業務委託(幹線管路耐震化、ビニル管耐震化、坂戸浄水場受変電設備更新等)	55,959,900円
誘導結合プラズマ質量分析装置	21,335,600円
イオンクロマトグラフ	19,250,000円
給料、手当、賞与引当金繰入額(9人)	62,814,395円





 幹線管路更新事業



 幹線管路更新事業



 坂戸浄水場次亜注入設備更新工事



 誘導結合プラズマ質量分析装置

老朽施設の更新・耐震化 ②



多額の事業費を要して取り組む一方、**管路経年化率**[※] は次表のとおりであり、**分析結果**にありますように実情は厳しい状況となっています。

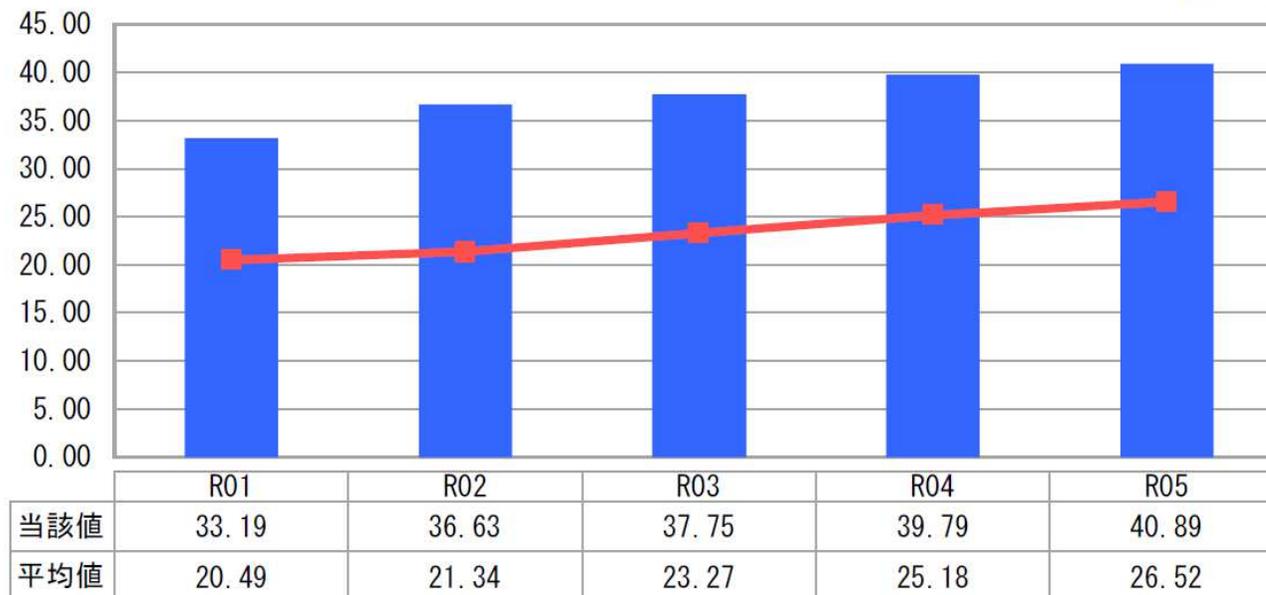
※ **管路経年化率** = (法定耐用年数を超過している管路延長 ÷ 管路延長) × 100

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

管路経年化率 (%)

【25.37】



【管路経年化率分析結果】

類似団体平均値を上回った状態で推移しており、平均値の約1.5倍の数値となっている。法定耐用年数を超えた老朽管が多いことを示しており、さらなる増加が予想されることから計画的な更新をさらに積極的に進める必要がある。

老朽施設の更新・耐震化 ③



次に、事業を推進していくための財源について説明します。

水道料金収入の減少により厳しい経営状況にあると説明しましたが、水道企業団にはどのくらいの現金預金があるのでしょうか。各年度末における現金預金残高の推移は次表のとおりです。

令和6年度末における現金預金残高は、**20億6,400万円**です。

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現金預金 (年度末残高)	34億1,300万円	35億7,900万円	34億6,000万円	33億4,200万円	30億3,700万円	26億6,100万円	20億6,400万円

この現金預金残高には、上下水道料金を同時徴収していることに伴い水道企業団で一時的に預かっている下水道使用料や「修繕引当金」などのいわゆる「負債」、令和7年度決算で見込まれる欠損金をうめるための「利益積立金」や「繰越利益剰余金」も含まれており、これらを差し引くと**15億1,400万円**となります。

また、大規模災害等の発生に伴い水道料金収入が途絶えることを想定し、復旧までの事業継続を可能とするため、最低4か月程度の給水収益に相当する10億円の非常時運転資金の確保が必要です。このことも考慮しますと、令和7年度の期首において、事業費の財源となる現金預金は、実質**5億円程度**となります。そのため、令和7年度においては、水道企業団では約半世紀ぶりとなる企業債の借入れを行い、工事に必要な資金を調達します。

終わりに

水道事業における課題として、広報紙「さかつる水だより」の第29号(2024年秋冬号)に掲載しました「水道料金収入の減少」、「老朽施設の更新・耐震化」とその財源について、水道企業団の現状を説明してまいりました。

水道企業団の水道事業は、昭和46年に給水を開始して以来、基幹ライフラインとして市民生活や社会経済活動を支える重要な役割を担っています。安心して良質な水道水を24時間365日、継続して安定供給することが、水道企業団の使命であり、将来にわたってその責任を果たしていかなければなりません。

厳しい財政状況の中であり、令和5年3月に中期経営計画(令和5～9年度)と併せて作成した[総括原価及び料金算定報告書\(令和5～9年度\)](#)では、水道料金全体で14.29%のプラス改定を行うことが望ましいという結果でした。一方で、現金預金の取り崩しや企業債の借入れなどを踏まえて総合的に判断した結果、中期経営計画の期間中(令和5～9年度)は現行の料金体系を維持するものの、次期中期経営計画(令和10～14年度)の作成に向けて料金改定の検討に着手し、健全経営の維持に努めるものとなりました。

しかしながら、令和8年度から埼玉県企業局による水道用水供給事業の料金が21%プラス改定され、令和6年度の県水受水量で試算しますと、年間で約2億2,900万円(税込)の受水費が増加する見込みとなりました。その影響は極めて大きく、現在、中期経営計画(令和5～9年度)の見直しを行っています。また、このままでは経営が立ち行かなくなり、必要な事業を推進することができないため、さらなる経費削減、経営効率化の取組、各種手数料収入等の見直しを進めるとともに、令和9年度から水道料金の改定を行う準備を進めています。改定料金については、令和9年度から令和14年度まで(6年間)における事業費の積算に基づき、適正な事業運営が可能となる案を検討し、令和7年12月から知識経験者と水道使用者で構成される水道料金審議会を開催し、その内容を審議していただくことを予定しています。なお、審議内容については、水道企業団ホームページに掲載いたします。

